

四日市市告示第132号

四日市市特別の理由による任意予防接種費用補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のとおり定める。

令和 8年 3月 27日

四日市市長 森 智広

四日市市特別の理由による任意予防接種費用補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市特別の理由による任意予防接種費用補助金交付要綱(平成29年四日市市告示第134号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附 則 (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和11年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附 則 (有効期限) 2 この要綱は、 <u>令和8年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和8年3月31日から施行する。

(こども未来部こども家庭センター)